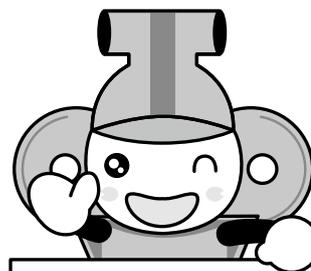


# ここがポイント！

## そこが聞きたい！！



はこぼん  
本庄市マスコット

### 一般質問

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたどしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では13名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（11月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



本庄市総合防災訓練

## 減災社会の構築に

### 女性の視点を！

公明党代表 中原 則雄

#### 問

東日本大震災において、避難所で相次いだ女性の人權に関わる様々な問題は既存の災害・防災対策に女性の視点が欠けていることを見せつけました。

女性は地域のことをよく知り、具体的な経験を通じて、子どもや高齢者、生活者の視点を持っています。

「地域防災計画」の見直しについては、避難所運営にせよ、防災計画にせよ、全ての意思決定に女性が入り、女性の声を反映させていくことの重要性を改めて認識しましたが市長の見解を伺います。

#### 答

「女性の視点からの防災計画の見直し」について、でございますが、東日本大震災におきましては、議員ご指摘のとおり、避難所におけるプライバシーや子育てや安全面等様々な女性にかかわる問題が生じました。

これらを踏まえ、女性が安心して避難生活を過ごせるような運営体制等が全国的に求められているところでございます。

避難所は、不特定多数の避難者が一時的に共同生活を送る場所であるとはいえ、自宅とは異なる様々な制約があります。

しかしながら、緊急的な避難所

## 本庄市民文化会館と児玉文化会館との運用面での摺り合わせについて

市議団 大地代表 高橋 和美

#### 問

文化会館の目的が両者とも同じであるのに、使用料が本庄市民文化会館が市の主催事業に限って免除になるのに対し、児玉文化会館では児玉郡市や深谷市内の公立学校・幼稚園・保育園までも免除の対象としている。

また、その他の公益団体も減免措置となっている。

とはいえ、最低限の生活上の安全・安心は確保されるべきと認識しております。

本庄市の地域防災計画におきましては、避難所の運営に對しまして、「女性や災害時要支援者をはじめとした避難者のニーズの把握に努めるとともにプライバシーの確保等にも配慮する。」とございます。

今後、地域防災計画を見直していく過程において、パブリックコメントのほか、女性や高齢者、障害者の方々からのご意見を伺う機会を設けるなどしながら、災害弱者と言われる皆様にも配慮した地域防災計画を策定して参りたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと存じます。

同じ市として運用面での摺り合わせが必要であると思いがいかがか。

#### 答

本庄市民文化会館と児玉文化会館との施設管理運営の摺り合わせについてご説明いたします。

本庄市民文化会館は「本庄市民文化会館の設置及び管理に関する



本庄市民文化会館

条例」で、利用者は使用料を納めることとなっておりますが、市長は例外的に公用または、公益を目標とする事業として利用する場合、必要があると認められるときは使用料を減額し、または免除することができるという規定がございます。この規定に基づき、市の主催事業や公益を目的とする利用者については減免規定が適用されていたことから、平成18年9月の指定管理者制度導入の際に従来からの減免利用者については引き続き適用することになりました。

児玉文化会館につきましては「本庄市児玉文化会館の設置及び管理に関する条例」及び規則に基づき、現在も市が直接管理運営を行っており、使用料については、この条例及び規則の規定により納めることとなっております。ただし、児玉文化会館の規則は

本庄市民文化会館の規則と異なっており、減免対象となる利用者や減免率が明確かつ詳細に規定されており、合併後も引き続きこの規定により運用して参りました。

このことから、現在、同じ市内の文化会館としての使用料が減免対象の相違により、利用者にとり

## 本庄市の交通安全対策の 取り組みについて

平政クラブ代表 林 富司

**問** 本庄市・警察署それぞれ  
の立場で、交通事故防止対策  
に取り組んでおります。

安全で安心して暮らす社会を築く  
為には地域社会との連携も大きな  
役割を果たしております。

そこで信号灯等の改善についての  
考えをお伺いいたします。

国道・県道ではすでに信号灯も  
「LED」発光ダイオードに改善  
され、歩行者用信号機も整っており  
ますが、交通安全対策の一環として、  
信号機の改善及び歩行者用  
信号機の設置について、市として  
の考え方を伺いたします。

**答** 本庄市交通安全対策の取  
組につきましては、今後5  
年間の交通安全の基本となる「第  
9次本庄市交通安全計画」を策定  
いたします。

これは交通安全対策基本法に基づ  
いて、市が定めるもので、計画

ましては不公平な制度となっており  
ます。

今後は「児玉文化会館の指定管  
理者」導入の検討と併せて、使用  
料や減免規定につきましても、公  
平で適正なものに統一して参りた  
いと考えておりますので、ご理解  
を賜りたいと存じます。

策定の指針である「第9次埼玉県  
交通安全計画」に基づき、本庄市  
の交通の状況に則した総合的、長  
期的な交通事故防止対策を適切か  
つ効果的に講じるために、策定し  
ます。

これにより、国・県・他町村・  
関係機関・団体と密接な連携を図  
りながら、市民との協働のもと、  
強力に推進して参ります。

このほか、引き続き警察署や各  
種交通安全団体と連携した、春、  
夏、秋、冬と季節ごとに実施して  
いる交通安全運動等の実施により、  
本庄市の交通事故の減少に向け、  
交通安全対策の拡充に努めており  
ます。

信号灯の発光ダイオードへの交  
換、いわゆるLED化及び歩行者  
用信号機の新たな設置につきまし  
ては、埼玉県公安委員会の管轄と  
なります。

信号灯のLED化につきましては、  
本庄警察署に確認したところ、「現  
在、県内の信号機については、順  
次LED化を実施している。」と  
のことでございます。

また、信号機が見づらく、その

## 本庄市の防災について (水害に対する対応について)

政友倶楽部代表 小林 猛

**問** 過去に県管理の小山川、  
女堀川等の河川の川底を低  
くしていたく要望や国管理の利  
根川の川底を低くして水はけを良  
くすることにより、上流部等の水  
害をより少なくする方法の要望を  
行ってきたのでしょうか。

今後、早急に県・国に対して堆  
積物の除去等を行い、川底を低く  
し、上流部及び市街地等の水害を  
少しでも減らすことが出来るよう、  
市長が先頭に立って強く申し入れ  
を行って頂きたいと思いますが、  
市長の考えをお伺いいたします。

**答** 今回の台風12号による大  
雨における8月31日からの  
総雨量でございますが、雨量観測  
地点の児玉町河内では9月4日午  
前7時に406ミリメートルの雨  
量を記録するなど、経験のない降  
雨量であったことから、市内のい  
たる所で道路の冠水や、河川の越  
流がおき災害の発生となりました。  
このため市では土のう6900袋

ため事故の発生が懸念されるよう  
な場所がある場合は、市に要望書  
を提出していただければ、必要事  
項を確認し、所轄の警察署を通じ  
て埼玉県公安委員会に改善を要請  
します。

を配置するなど、対応を図った所  
でございます。

今後の対策といたしましては、  
市の雨水計画に基づいて、既存雨  
水排水ルートの再調査を行った上  
で、排水施設の容量不足による、  
道路冠水等の軽減を図るため、排  
水経路を分散化させることや、河  
川への流入負担を軽減するため、  
地下浸透や貯留させることなどに  
よる、雨水流出抑制を総合的に検  
討して参りたいと存じます。

しかし、市内の水路等について  
改修しても国及び県が管理する河  
川の改修が進まないと、難しい面  
がございます。

女堀川の改修につきましては、  
下流より整備をしておりますが、  
現在は、いまい産業団地南側付  
近を上流に向かって改修しており  
ます。

今後の整備につきましては、両  
岸60メートル位を毎年工事してい  
く予定と、本庄県土整備事務所よ

り聞いております。  
国の管理する利根川につきま  
しては、埼玉県をおして要望し  
て参りたいと存じます。

## 不登校の対応について (ふれあい教室について)

市議団未来代表 堀口伊代子

**問** 近年子ども達の社会性  
めぐる問題など、不登校に  
なる原因も多様化・複雑化してき  
ていると言われています。教育委  
員会としてどの様な対応を行っ  
ているのでしょうか。また、学校へ  
の出席扱いとなる「ふれあい教室」  
についてですが、一人でも多くの  
不登校になってしまった児童生徒  
の皆さんに、新しいかけがえのな  
い場所として通っていただけなら  
と思いません。ふれあい教室にて、  
子どもが作る「弁当の日」を取り  
入れては、いかがでしょうか。

**答** 不登校児童生徒への対応  
についてご説明いたします。

現在、学校では定期的に児童生  
徒一人ひとりの状況や対応策を協  
議し学校全体で支援をしています。  
また、児童生徒の心の悩みなど  
の解決のため、アンケートを実施  
し実態を把握すると共に、市内中  
学校に随時相談できる「さわやか  
相談室」を設置し、保護者に対し  
ては教育相談などを定期的に実施  
するなど、子どもたちが安心して

こうしたことから、「利根川治  
水同盟総会」及び「利根川治水同  
盟治水大会」等にも参加をしてお  
ります。

学校へ通えるように力を注いでお  
ります。

登校はできるものの、自分の教  
室へ入ることが出来ない児童生徒  
に対しては、保健室や相談室など  
への登校を促し個別の指導を行  
いながら、教室への復帰を目指して  
取り組んでおります。

また、登校することができない  
児童生徒のために、学校以外の場



体をうごかし、元気いっぱい (本庄市老人・身体障害者合同スポーツ大会)

所において、学校生活への復帰を  
支援するため、平成14年9月に教  
育支援センター(適応指導教室)  
通称ふれあい教室を設置しました。  
ふれあい教室では「ゆっくり歩  
けば遠くに行ける、明るい未来が  
待っている」を目標に学校復帰を  
目指し、児童生徒の在籍校と連携  
をとりつつ個別カウンセリングに  
よる心のケア、基本的生活習慣の

## 来年度からの第5期 介護保険制度の改正にあたって

日本共産党代表 柿沼綾子

**問** 来年度から創設される日  
常生活支援総合事業では、  
事業費の上限が3%と決められて  
いるので、要支援者が介護給付か  
らはずされ有償サービスに置き換  
えられる危険があるが、どうなる  
のか。

総合事業の実施は市の判断なの  
で、実施しないようにしてもらい  
たいがどうか。

国の試算では保険料は月額50  
00円(平均)になるようだが、  
本庄市ではどうなのか。

生活が苦しい中、値上げは避け  
てもらいたいと思うのか伺い  
たい。

**答** 日常生活支援事業対象者  
の判断は、市町村・地域包  
括支援センターに於いて、本人の  
意向を最大限尊重しつつ、利用者

確立のための指導、教科等の学習  
や運動を組織的、計画的に行って  
おります。

この取り組みにより平成22年度  
末には、ほぼ全員が進学や学校復  
帰を果たす事ができました。

次に、ふれあい教室に「弁当の  
日」を取り入れては、ということ  
であります。ふれあい教室では、  
全員が弁当持参で来ております。

てご説明いたします。

介護保険料は、各市町村が3年  
ごとの事業計画の策定時に推計す  
る給付量により決定いたします。

第4期の介護保険料の全国平均  
基準額は4160円ですが、高齢  
化の進展等から大幅な上昇が見込  
まれます。よって、第5期の介護  
保険料は5000円を超える見込  
みと推計されております。

本市の第4期の介護保険料の平  
均基準額は、3550円で県内平  
均基準額3722円よりも低く設  
定されております。

国からは、第5期保険料増加の  
緩和策として、各都道府県に設置  
されている財政安定化基金の取崩  
し、各市町村の介護給付準備基金  
の取崩し、また、負担能力にに応じ  
た、きめ細かい保険料負担の設定  
が示されております。

このようなことを加味すると  
もに、第5期の給付量を的確に見  
込み、保険料の算定を行って参り  
たいと存じます。

次に第5期の介護保険料につい

## 秋祭り開催場

## 『市民プラザ跡地』について

富田雅寿 (市議団 大地)

**問** 総合振興計画や本市公式  
ホームページにお祭り広場  
として掲載されている市民プラザ  
ですが、取り壊しがやっと始まり

ましたが、本年秋祭りの山車競演  
が出来る状態になるのでしょうか。  
また、今後もある場所が、お祭  
り広場という観点でよいのでしょ

うか。また、南側の2階建物・西側の物置・東側の駐輪場等は解体せずに、今後も利用していくのでしょうか。お伺いいたします。

**答** 市民プラザの建物につきましては、東日本震災の影響を受けたことにより、使用を禁止し、現在、解体工事中であり、11月2日・3日の本庄まつりには、お祭り広場として利用可能になります。

現在、市民プラザ跡地には複合施設の建設を予定しておりますが、建替えのコンセプトに『世代を超えて多くの人が集い、交流する誰もが利用しやすい複合型施設を市街地の中心部である市民プラザ跡地に整備し、加えて本庄まつり等各種イベントの会場にも対応できる広場を整備することで、行政サービスの向上と地域の発展及び活性化を図ること』を掲げ検討を行っております。



市民プラザ解体の様子

いる建物や駐輪場についてご説明いたします。南側の2階建ての建物につきましては、書類の保管庫や災害時の毛布等の備蓄庫として利用しており、また、西側の建物は備品倉庫として利用しております。これらの倉庫等も老朽化していることから、新しい施設の建設

## 太駄地区の産廃施設と環境汚染防止について

鈴木常夫（日本共産党）

**問** 昨年、県に太駄地区への産廃処理業の許可申請が提出され審査中だが、11年前、今回の申請と同じ場所、この業者の前身の業者による肥料製造工場の操業直後から耐えがたい悪臭と施設近辺の井戸水、沢の水の汚染環境基準の1200倍）が発生し、裁判となった。あのような環境汚染は二度と起こしてはならない。

市は当時の環境汚染をどのように認識し、この問題にどのような態度で臨むのか。施設建設差し止めの訴訟を起こすべきではないか。

**答** 埼玉県に対し、太駄地区を事業地とする産廃廃棄物処分業の許可申請を行っているのは、株式会社本庄エコステーションという会社であります。

この許可申請は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいたものでございまして、平成22

に併い、敷地全体を有効に活用する観点からも、駐輪場やフェンス等も含め、全てを解体撤去する予定であります。新しい施設は、アクセスの良さや出入りの安全性を考慮し、駐車場や駐輪場の配置や動線について検討して参りたいと考えております。

年10月14日付で申請され、現在、埼玉県において審査が行われております。本庄エコステーションは、商号変更前は東亜農商といまして、旧児玉町の時から合併後にかけて裁判で争った経緯がございまして、平成19年6月議会の議決を経て、翌7月に和解に至っております。また、市と同様に太駄地区の住民31人も、東亜農商と裁判で争いましたが、平成19年7月に和解に至っております。

市では、この産廃廃棄物処理業の計画について、環境保全協定を締結している、協定書のメンバーであります。地元自治会及び事業者、周辺市町と市の関係部署が抱く疑問点を取りまとめ、本庄エコステーションに対して事業を行うにあたり、環境の保全に万全を期することを示すように依頼を重ねていますが、十分な回答が得られ

ていないのが現状であります。このため、今後も事業者に対しては、環境悪化が懸念されないような回答が得られるまで協議を求めて参り、また、産廃廃棄物処分業の許可権者である埼玉県に対しては、慎重な審査を行って頂くよう依頼を続け、太駄地区の生活環境が保全されるよう取り組んで参ります。

## 聴覚検査で難聴・認知症の早期発見を

小暮ちえ子（公明党）

**問** 聴覚は加齢とともに衰えます。老人性難聴と呼ばれ、高い音が聞きにくくなるのが特徴で、聞き違ひも多くあります。

聞こえが悪いことで、コミュニケーション不足が生じ、孤立や閉じこもりになる、このようなことが寝たきりや認知症を引き起こす一因になっていると聞きます。

聴覚の簡易検査で難聴や認知症を早期発見し、介護予防につなげる事が必要と考えます。認知症の予防や早期発見について、市のお考えを伺います。

**答** 本市では、認知症予防に関する事業として「脳の健康教室」「認知症予防講演会」「認知症研修会」等を一次予防事業の中で実施しております。

次に、簡易聴覚検査器具の活用のお考え方についてご説明いたします。市における聴覚検査の導入についてですが、現在、本市で行って

いる高齢者の生活機能を判断するための基本チェックリストは25項目からなっており、ここでは運動や口腔・栄養をはじめ、閉じこもりや認知症・うつに関する基本的なチェック項目について調査を行っております。

聴覚の状態を確認するための簡易聴覚検査器具を使つての難聴や認知症の早期発見についてですが、老人性難聴は、聴神経細胞の老化、あるいは変性によるものが多いと言われております。

これに対し認知症では、様々な要因によつて脳の萎縮が起こることによつて、記憶や学習・判断等に関する脳機能が低下すると言われております。前述のとおり難聴が老化によるものなのか、また、認知症によるものなのかを、この器具による検査結果だけで判断することは難しいため、先進事例等からの情報収集を行いながら、活用方法について研究を行つて参りたいと考えます。

7

# 観光行政への提言

榎田平一郎（市議団未来）

## 問

近年、新たに整備されつつある「稲沢ハイキングコース」や「瑠璃ぼたん園」などへの今後の支援・取組みをお聞かせください。また、本市の観光施設が各々離れていることから、近辺にサイクリング・ターミナルを設置し、電動アシスト自転車の利用を進めては如何でしょうか。

「風を感じる街」「市民が元気な街」「健康に良い街」への色々な取り組みが考えられると思いますが、市長の考えを伺います。

## 答

「稲沢ハイキングコース」「瑠璃ぼたん園」とも、ボランティア団体の会員の皆様が、企画から開設に至るまで、ご尽力され整備されたものであり、また、トイレ、駐車場等につきましても関係者や地元住民のご協力により



豊富な観光資源のある児玉地域（稲沢ハイキングコース）

提供されております。

例えば、仮設トイレ等を市が設置する場合がございますが、恒久的となりますと、土地の問題や定期清掃、汲み取り等の維持管理などの課題もありますので、ボランティア団体、地元自治会、地元住民の皆様との協議も必要であり、また、本庄市観光協会にも働きかけていくことが必要と考えております。なお、ボランティア団体や地域の皆様が、自ら観光資源をつくり、育てておられることは、本市の観光のあり方のひとつと考えており、こうした市民レベルの活動に対し、協働という観点から、市としてどういう支援が出来るか、今後更に検討してまいりたいと考えております。

次に電動アシスト付自転車について、本市には多くの観光資源がございますが、鉄道駅を起点として、点在する観光地を訪れる場合、バス、タクシー、徒歩が主な手段となります。

そこで、交通手段の選択肢のひとつとして、駅周辺などにおける電動アシスト付自転車を含めたレンタサイクルの整備が進むことも必要であると考えております。

# 「合併特例債」について

田中輝好（市議団大地）

## 問

先の議会で、「公共施設の見直しについて」に対し、「合併特例債の期限である平成27年度までに真に必要な事業の財源として適切であるか、また、その借入に係る償還等を考慮した財政状況等は持続可能なものなのかなどを考慮しながら、効果的、戦略的な活用を図っていく必要があると考えております。」との答弁でしたが、現状ではどうなのになっているのか。

## 答

合併特例債を活用する対象事業について、まず、これまでの主な実績ですが、小中学校の耐震補強工事又は建替え、本庄早稲田駅周辺整備、防災行政無線整備、道路整備などの事業に計画的に利用してまいりました。また、合併特例債をこれから活用する主な事業につきましては、まず、東日本大震災の影響を受けて使用を禁止し、現在、解体工事中の市民プラザの跡地に予定している複合施設の建設と、建築後50年が経過し老朽化の著しい児玉総合支所の建替えを、起債期限であります平成27年度までの完成を目指し、検討に入っております。今後の事業予定といたしましては、今年12

月から平成24年度末までの1年4カ月間を設計業務期間とし、平成25年度には、工事に着手したいと考えております。市民プラザ跡地に建設する施設や児玉総合支所の建替えの他に、これから合併特例債を活用する建設事業の主なものとしては、小中学校の耐震補強事業、本庄東中学校建設事業、道路改良事業及び公園整備事業などが予定されております。合併特例債は、市にとりまして、条件として有利な地方債ではありますが、地方債であることには変わりありません。真に必要なとされる事業の財



マリーゴールドの丘より本庄早稲田駅周辺を望む

# 本庄市の地域防災について

飯塚 俊彦（市議団大地）

## 問

今年、8月31日からの台風12号による豪雨により市内随所で被害が出てしまいました。奈良県・北山村では8月30日から1週間で2439ミリの降雨量を記録しました。昨今の異常気象は時を待たずにやってきました。本庄市でも今回の豪雨により藤田・旭地区などの用水路や元山川が溢れ、農作物や住宅への浸水

# （放射線被害含む）

被害、土砂崩れも発生しましたが、その被害状況と今後の対処、雨水の排水経路はどうなっているのですか。また、避難情報の的確な発信や対応はなされたのですか。

## 答

被害状況でございますが、住宅等の床上浸水が14件、床下浸水51件で、土砂流出が9件でございます。本庄地域においては主に銀座地区、若泉地区、その

他元小山川、女堀川、御陣場川沿線各地で冠水しました。児玉地域は金屋、下町、女堀川沿線各地で冠水いたしました。さらに、児玉町元田で土砂崩れがございました。家屋に土砂流入がございました。なお、児玉町高閑地内の女堀川にかかる「井呑坊橋」が崩落いたしました。次に、農業被害は、大きな被害を受けた作物は「ハウス栽培のキュウリ」と露地物の「ブロッコリー・ネギ・やまのいも」の4品目でございます。次に、本庄地域の雨水排水経路は、市内の北側の大部分は元小山川を経て、小

山川へ合流し、市内の南側は女堀川や男堀川を経て、小山川に合流し、最終的には利根川へ流れております。また、児玉地域の雨水排水経路は、4路線は女堀川へ流れ、5路線は小山川へ流れ最終的には本庄地域と同じ利根川へ流れております。避難勧告及び避難準備情報等が出た場合、市民の皆様への周知徹底につきましては、地元住民の方に対し自治会を通じ、また要援護者の方には災害時要援護者避難支援制度により、民生児童委員を通じ、災害情報の提供や避難の実施をお伝えいたしました。

## 旧児玉町水道事業第6次拡張と民間業者への支援について

町田 美津子（政友倶楽部）

**問**

旧児玉町は、町の第6次水道計画で、うめみの工業団地造成と開発中止のゴルフ場（双園ゴルフクラブ児玉コース造成）と宮内・保木野等の居住地域と3ヶ所の異なる場所へ一体的に、同時に水道設備を完備いたしました。私のお市への調査では、ゴルフ場の開発（民間）は基本的に事業者の負担で整備することであり、市の支援はないとのこと。旧児玉町の第6次水道計画の総工事費と3ヶ所の個別の工事費の金額を示し、2ヶ所の業者との契約内容の説明をお願いします。

**答**

「うめみの工業団地」の水道設備の整備につきましては、周辺の公道まで旧児玉町水道事業第6次拡張において整備し、工業団地内の水道設備の整備につきましては、民間業者により整備されております。工事費は第6次拡張工事全体で、約21億5千万円の費用がかかっております。主な整備の内容につきましては、水源井1ヶ所、配水池1ヶ所を新設いたしました。また、埼玉県営水道から受水するため、下真下受水場の改修も併せて行いました。次に、児玉の開発中止のゴルフ



台風12号の影響を受け、崩落した井呑坊橋

場開発に関する水道設備につきましては、先ほどの「うめみの工業団地」と同じ旧児玉町水道事業第6次拡張において、ゴルフ場予定地周辺を整備したものです。ゴルフ場予定地内の水道設備につきましては、民間業者が整備することになっております。先ほどの「うめみの工業団地」の件で総事業費21億5千万円の費用がかかっており、旧児玉町水道事業第6次拡張事業全体の工事費でございます。次に旧児玉町と業者の間ではどのような契約が取り交わされたのかとのことですが、これは開発許可の案件ですので、開発を行う前提として、道路、公園、調整池等の協議は行っておりますが、特段の契約は行っておりません。

## その他の質問

9月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

**中原 則雄**

・障がい者福祉について  
・空き家対策について

**高橋 和美**

・公立保育所の臨時保育士の処遇について  
・公立保育所の民営化について

**林 富司**

・本庄市の高齢者福祉の現状と対策について  
・本庄市の文化財保護の取り組みについて

**小林 猛**

・市道1級23号線について  
・総検校塙保己一先生の件について

**堀口伊代子**

・市税及び料金等の収納について

**柿沼 綾子**

・成年後見制度について  
・子ども医療費の無料化の拡大について

**鈴木 常夫**

・長期化する原発事故による放射線被害への対策について  
・災害対策について

**小暮ちえ子**

・高齢者福祉について  
・障がい者福祉について

**榎田平一郎**

・安全・安心の生活環境整備  
・長寿社会への取り組み

**田中 輝好**

・子ども（未就学者及び児童生徒）の口腔ケアについて

**町田美津子**

・児玉町大駄地区の環境保全対策について  
・県立児玉高等学校北側の大規模高架道路について（八幡山通線について）

